

Mクラス レース車両規則 2

25. ブレーキレバー、パッド・シュー、ブレーキオイル、ブレーキホース、バンジョーボルトの改造、変更は可。
26. パッドスプリングの取り外しは可。また、パッドピンプラグの取り外しは可とするが、安全上装着されている事が望ましい。
27. キャリパーガード・マスターシリンダーガードの取付け、及びそれに伴うボルトの変更は可。
28. リヤマスターシリンダーホースとオイルタンクが一体形状となるリザーブタンクレスキット及び、それと同等の機能を満たすパーツの装着は可。
29. ディスクローターは、一般市場価格にて純正品より安価な物に関してのみ変更を認める。ただし、純正同一形状及び、同材質に限り、追加加工は一切禁止。(フローティングディスク等は不可)
30. F/R スプロケット・F スプロケットボルト・ドライブチェーン及びチェーンサイズの変更は可。
31. リミッターカット・CDI ユニット・ワイヤーハーネスの改造・変更は可。ただし、出荷状態時に備わっていない機構が追加される物は一切不可。(電圧増幅装置等)ワイヤーハーネスの改造に伴う、不要部品の取り外しは可。(スタンドスイッチ、ブレーキスイッチ等)ただし、ニュートラルスイッチスペーサーに関しては不可。メインキーを取り外す場合は、誰でも容易に操作出来るキルスイッチを装着する事。
32. バッテリーの変更、取り外しは可。また、不要なステーター(充電)コイル及びコイルベースの切除、取り外しは可。ステーターコンプに付随するハーネスの改造、変更は可とし、それに伴うステーターベースの切削加工を認める。ただし純正品のステーターベース固定穴の長穴加工は不可。ステーターコイル廃盤に伴いエキサイター(点火)コイル(POSH 補修用点火コイル)の使用は可。また NSF100、XR100M/R、APE100 Type-D、CRF100 の電装関連部品の互換性を認める。
33. スパークプラグ、プラグキャップ、プラグコードの変更は可。イグニッションコイルの変更は不可。
34. 始動機構(セルモーター・キックスターター等)それらの関連部品の取り外しは可。
35. ストローク車両における分離給油のオイルポンプ(オイルタンク等の関連部品を含む)の改造、変更、取り外しと閉止処理は可。
36. ストローク車両の AC ジェネレーターカバー(クランクケースLカバー)の変更、改造、カラー・ワッシャーなどの追加も不可。
37. クランクケースからブリーザーホースが出ている場合は、オイルキャッチタンクもしくはそれと同等の機能を満たす物を装備してはならない。なお、その際使用されるホース及び本体は、高温にも耐えうる材質を考慮する事。ブローバイガスについては、吸気部付近へ戻すのが望ましい。
38. エンジンを整備する際の、バルブの擦り合わせやシートカット及びバルブのリフェース加工(4ストローク)、バリ取り、アタリのボカシ等最低限必要なメンテナンスは可。ただし、出荷時本来の形状を崩す様な加工は一切不可。追加のホーニングリユーター等を使用した加工は厳禁とする。
39. クランクケースベアリングの接着及びボンチ等による固定処理は可。ただし、処理が認められる箇所はベアリング圧入部外側とし、ベアリングクリアランス調整を兼ねる加工は不可。
40. ラジエーター本体の改造・変更は可。それに伴うステーの追加、ホース、ラジエーターキャップの変更は可。ラジエーターカバー(シールド含む)、サーモスタットの改造・変更は可。(また、エンジン冷却を目的とした、ダクトやディフューザー類の追加は可。)
41. クラッチセンター(クラッチボス)の改造、変更及びクラッチプレート、フリクションディスク、クラッチスプリングの改造、変更は可。それに伴いクラッチプレート、フリクションディスクの枚数の変更は可。4ストローク車両に関しては Ape50 のクラッチ関連パーツの流用を可とする。クラッチハウジングの段付き修正(ヤスリがけ)は、メンテナンスの範囲とみなし可。ただし、その場合処理が認められるのはフリクションディスク接触面のみとする。
42. KSR110 に限り、クラッチ関連パーツの改造、変更を認める。
43. ホンダ NSF100、XR100-M/R、APE100(Type-D)、CRF100 のエンジン、マフラー、キャブレター関連部品の互換性を認める。但し[シリンダー 12100-436-000]の使用は不可。(スカートを除くシリンダーハイトが※69.75mm 以下の物)※測定環境等による -0.1mm の誤差は許容範囲。
44. キャブレターは、ジェット類、ニードル等のセッティングインナーパーツの変更、およびインテークチャンバーの取り外しと、その後の閉止処理のみ可。
45. エアークリーナーボックスおよびエレメント、クーリングダクト、キャブガードの改造、変更、取り外しは可。ただし、密閉されたラムエア BOX の使用は不可。
46. エアファンネルの取り付けは可。ただし、キャブレター本体に無加工で取り付けられるものに限る。
47. スロットルワイヤー及びスロットルグリップ(ハイスロ KIT 含む)の改造、変更は可。
48. YAMAHA TZM50R、TZR50R、RZ50 についてキャブヒーティング機構の取り外し(ホースのみ)と、その後の処理を認める。
49. エイブ 100、XR100M に CRF100 純正マフラーを使用する場合に限り CRF100 または NSF100 の純正キャブレター(PD22)の使用を認める。またキャブレター変更に伴うインシュレーターは CRF100 の純正マニホールドに限り可とする。

■オールスター特別ルール

HRCグロム車輻に関してHRCグロムカップレギュレーション使用ベースに、変更は可能パーツは、タイヤ、リアサスペンション、カウルマフラーに関しては(音量規制無し)